

平成27年12月10日

会 員 各 位

(公社)京都府宅地建物取引業協会第四支部
支 部 長 高 山 基 則
専門研修・啓発部長 利 川 靖 秀

『平成27年度第2回第四支部ハトマーク研修会』のご案内

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記研修会を下記のとおり開催致します。ご多端のこととは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、受講されますようご案内申し上げます。

なお、ハトマーク研修会は、人材育成委員会において原則年2回とすることが決まり、理事会の承認を得ましたので、当支部として本年度最終のハトマーク研修会となります。

記

日 時 : 平成28年1月19日(火) 午後3時00分～(受付開始 午後2時30分)

場 所 : ウェスティン都ホテル京都 4階 「瑞穂の間」
京都市東山区三条蹴上 TEL: 075-771-7111

来年1月から利用が開始されるマイナンバー制度について講義をしていただきます。

研修内容 : 1. マイナンバー制度について

説明者: 中野公認会計士事務所 税理士 増田 裕介 氏

午後3時05分～午後3時50分(終了後10分間の休憩あり)

2. 不動産取引のトラブル事例～責任と心得

講 師: 山岸久朗法律事務所 弁護士 山岸 久朗 氏

午後4時～午後5時30分

※ 会員証(ICカード)での受付となります。お手元に届いております会員証をご持参ください。

※同日午後6時より同会場にて新年会を開催致します。こちらもぜひご出席下さい!

1月19日(火) 平成27年度 第2回 第四支部ハトマーク研修会

☆ご出席 ・ ☆ご欠席 ご参加人数 名

商 号 _____

氏 名 _____

出欠のお返事は支部合同事務所【FAX 075-417-0008】へ
1月8日(金)までにFAXにて返信お願いします。